

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、役員から「経営方針」等を従業員に説明し共有している。 ・従業員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、お互いに協力・補助し合いながら業務を進めている。また、新しい技術・事業に挑戦している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・エコアクション21活動の中で法令遵守状況を毎年評価している。 ・役員が適時コンプライアンス研修を実施し、また、職場の掲示物等で、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて発信し啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向けその重要性を教育している。 ・不当な値引き圧力がないか、廃棄物排出元や処理業者と情報交換を行っている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者(リーダー)5名、責任者(担当役員)を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・共有フォルダーのアクセス権を限定するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・作業日報や出勤簿などを個人毎に保管したり担当員を限定している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・廃棄物排出元や処理業者の情報(特に苦情)を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・廃棄物排出元・処理業者や行政機関などと連携した取組みを進めている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・廃棄物排出元や処理業者の活動に関心を持ち、対話を行っている。 ・CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を実施し、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生委員会を開催し、事故防止や労働環境整備を討議・活動している。 ・従業員のメンタルヘルス(心の健康)維持実現に向けた管理職教育やセルフチェックを随時実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・パート社員・派遣社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼・終礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進等の伝達を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛け、スポーツを推奨している。 ・健康診断を会社で申し込み、またインフルエンザ予防接種の呼び掛けを行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・65歳以上でも希望がある場合は無理のない範囲で雇用延長を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・休憩時間をずらすなどの新型コロナウイルス対策を行っている。 ・ウェブ会議、会議室の窓開けなどを推奨している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・配車システムを見直し、手書きからデジタル管理出来るよう配車業務改革に取り組んでいる。 ・行政業務の電子入札を実施している。 ・役員のPCにweb会議システムを導入し、テレワークを推進している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社津田			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得している。 ・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21で「エネルギー使用量」を毎月管理している。 ・営業車はハイブリッド車としている。収集運搬車は毎月燃費管理をしている。 ・水銀灯や蛍光灯のLED化を検討している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21でエネルギー毎のCO2排出量を毎月算出している。 ・RPFの製造・販売増により、販売先でのCO2排出の抑制に貢献している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に貢献している。 ・環境整備活動や毎日の業務終了時の清掃活動を通じて、環境に悪影響を及ぼさない様に配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・八代工場内に「リサイクルBOX」を設置し、事業及び従業員の活動において、廃プラや段ボールなどの回収を行っている。 ・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を奨励している。 ・環境に配慮した製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に貢献している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21を取得している。 ・再生用紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・熊本県、八代市が実施している「フードドライブ事業」に参画し、社内で回収した食品を寄付することにより、食品ロスの削減に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・工場内の植栽に取り組んでいる。 ・毎月、環境美化活動を実施している。 ・地域の緑化活動として、不法投棄物パトロールや不法投棄され難い環境作り(監視カメラ有り等の看板設置推奨、不法投棄禁止看板の設置場所選定)に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・2021年に破砕機とRPF製造大型機を八代工場に設置し、エネルギー原単位(エネルギー使用量／RPF製造量)の改善を実施している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・環境省の委託を受け、回収された海面に漂流する海洋プラスチックごみを含めた浮遊ごみ等の適正な処分を行っている。 ・河川において地方自治体や地域の住民等と連携した清掃活動やごみの回収等に取り組んでいる。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・営業車は、ハイブリッド車としている。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2050年CO2排出量実質ゼロを目指し、自社省エネ活動(水銀灯・蛍光灯→LED化、リサイクルBOXなど)とRPF増産・増販によるユーザー側でのCO2の削減に係る計画を立てている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービスの使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・製品安全確保を踏まえた製品分析を実施している。 ・提供するサービスの質を確保するため、「営業メモ」などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ハ代工場事務所入り口階段に手摺りを設け、窓口来場者の出入りし易い様に改善を行っている。 ・高齢者の荷下ろし負担を減らす為、現場作業員がお手伝いを行っている。 ・ホームページの文字フォントを大きくするなど、見易く改善を行っている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・県内企業・行政からの廃棄物処理、また県内の災害廃棄物処理を優先的に処理している。また、地域の運送業者に廃車をお願いしている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事務所等の天井や床、壁等の内装や外壁等に県産材を使用し、木質化を推進するとともに、県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・廃プラスチック類を再利用した製品(RPF)を開発し、商品化している。 ・更に、木くずを増量した次なる固形燃料製造を検討している。 ・RPFに不適な硬質廃プラスチック類などの油化を検討している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、地域の利益を追求することに取り組んでいる。 ・自社に井戸を設け、また消防用貯水槽を設けて、緊急時の放水を可能としている。 ・地域の消防団に加入している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修を実施し、リーダーにSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・学校・企業や行政関係などの要請により、廃棄物に関する出前授業などを行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の若者や離職者を積極的に雇用している。 ・社員が監督を努める野球チームに寄附・協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	